

事業運営状況に関する情報提供

令和3年・2021年度（2021.8.1～2022.7.31）

株式会社 デックス

1 事業所情報

| | | | |
|---------|-----------------------|-----|--------------|
| 会社名 | 株式会社デックス | | |
| 事業所名称 | 本社 | TEL | 092-600-1913 |
| 事業所の所在地 | 福岡県福岡市博多区住吉2-3-7-1305 | | |

2 労働者派遣の実績(2020年7月31日現在)

| | |
|--------|-----|
| 派遣労働者数 | 10名 |
| 派遣先数 | 5件 |

3 労働者派遣に関する料金等

| | |
|--------------------|----------------------|
| 労働者派遣に関する料金の平均額 ※① | 30,282 円(1日8時間あたりの額) |
| 派遣労働者の賃金の額の平均額 ※② | 19,849 円(1日8時間あたりの額) |
| マージン率 ※(①-②)÷① | 34.5% |

4 派遣労働者のキャリア形成支援制度・教育訓練制度に関する事項

| | | | | |
|------------------------|--|-------|----------|--------------|
| キャリア形成支援及び教育訓練制度における概要 | 入社時に導入研修として「ビジネスマナー、情報セキュリティ、コンプライアンス、リスクマネジメント、安全衛生」を内容とした研修を実施し、今後のキャリア形成の基礎を構築しております。技術社員としてスキルの維持・向上及び、キャリア形成を考慮に入れた、技術研修メニューを提供しております。希望者全員が今後のキャリアプランについて相談出来る体制を構築しております。 | | | |
| 雇用安定措置を講じた人数 | 0人 | | | |
| ①教育訓練の種類 | ②対象者 | ③実施人数 | ④賃金支給の状況 | ⑤労働者の費用負担の有無 |
| 入社導入研修 | 新規入社者全員 | 0人 | 有 | 無 |
| CAD研修 | 派遣労働者全員 | 10人 | 有 | 無 |

5 労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

| | |
|------------|--|
| コンプライアンス宣言 | 私たちは、法令を遵守し、高い倫理観のもとに企業の社会的責任を果たします |
| 福利厚生他 | 社宅借上制度(独身)、財形貯蓄制度、企業型確定拠出年金制度、慶弔見舞金制度、社内交流活動等、福利厚生を用意しております。 |

※各種情報に関しては、2023年6月提出 労働者派遣事業報告書に基づいております。

6 同一労働同一賃金における対応

| 項目 | 労使協定方式 | |
|-----------|---|---|
| 方式 | 労使協定による一定水準を満たす待遇決定方式(いわゆる労使協定方式) | |
| 労使協定の締結 | 締結範囲 | 派遣先業務に従事する従業員を対象とします。 |
| | 労働者代表の選出方法 | 過半数労働組合との締結方法となります。 |
| | 締結期間 | 2023年4月1日～2024年3月31日 |
| 賃金の決定方法 | 使用する厚生労働省令統計データ | 職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額(時給換算)を用います。 |
| | 使用する統計データの職種 | 機械開発技術者、システム運用管理者 |
| | 地域指数 | 福岡=94.2、佐賀=87.0 |
| | 職種分類 | 職種を職業安定業務統計から選択、職種毎の要件(職務内容)に応じた3階の等級を設定します。(A:基準値10年 B:基準値3年 C1:基準値0年)基準値年数は、勤続年数でも経年数でもない点に留意する必要があります。 |
| | 賞与 | 賞与を支給します。(労働組合との賞与に関する労使協定書に基づきます。冬期、夏期賞与は支給該当者に限り支給します。) |
| | 通勤手当 | 実費支給します。(上限額月額3万円まで) |
| | 退職金 | 6%上乘せ方式で比較します。(前提として、厚労省のモデル退職金水準への引き上げを行った上で6%上乘せ方式による比較を行います) |
| 人事考課制度の内容 | 人事規程、人事評価規程及び労使協定書等に基づき、勤務評価等の結果を踏まえ、基本給等の見直しを行います。 | |
| 教育訓練の内容 | 教育訓練実施計画に従って、着実に実施します。 | |